

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

おたがいに 声かけあって 不祥事防止**子どもたちの笑顔とやる気を守ります！**

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、声をかけ合い、不祥事を防止します。
- 3 私たちは、学校の伝統に恥じない行動をとります。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立造賀小学校

作成責任者 校長 高槻 尚子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○各部、担当が研修を受け持ち、主体的に不祥事防止研修を進めているが、自分事として受け止め、考えていこうという意識が弱い。 ○教育公務員だという意識の持ち方に差がみられる。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○行動基準を意識し、教育に係る公務員である自覚を常に持つ。	○資料の事例などを参考に、ロールプレイやワークショップなど方法や内容等を改善する。 ○本校の決意を常携し、風通しのよい職場づくりを心がけ、お互いに声掛けを行うことで、ふさわしくない行動を未然に防止する。	○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。 ○チェックシートでお互いに点検し合う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○自学級や自己の職務に追われて他の職員とのコミュニケーション、必要な連携が取れていない。 ○報告・連絡・相談・確認の徹底を図る必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○一つ一つの取組が完結するまでは、主任を中心にみんなで声を掛け合い、責任を持って取組を行う。	○部会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 主任を中心に、報告・連絡・相談が徹底するように声かけ等を行う。 ○鍵を使用するとき、情報を持ち出すときは鍵盤名札の掲示、情報持ち出し簿の記入とともに必ず声かけをする。	○月に1回、企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○鍵盤、情報持ち出し簿を毎日点検する。
相談体制の充実	○保護者に相談窓口の周知はしているが、利用はない。更に相談しやすいように働きかける必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○連絡帳、電話などから得られた情報を確実に「報・連・相」し、組織的に課題に対応する。	○年間2回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○保護者からの情報記録を作成する。